本町１丁目防災マップ（浸水・地震災害）

浸水深と建物被害

浸水深

- 5.0 m 以上 ～ 10.0 m 未満
- 3.0 m 以上 ～ 5.0 m 未満
- 1.0 m 以上 ～ 3.0 m 未満
- 0.5 m 以上 ～ 1.0 m 未満
- 0.5 m 未満

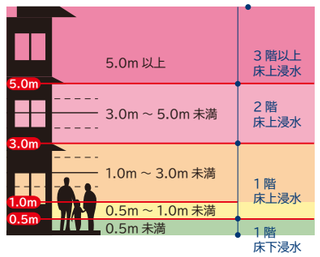

浸水深が 0.5mに達してから、0.5mを下回るまでの時間を**浸水継続時間**といいます。
敦賀市では、浸水継続時間が最も長く続く場合で、１日程度と想定されています。

【大雨の場合】

■日頃からの備え
①洪水ハザードマップを見る
②自宅周辺は危険か、万一のときは避難が必要か確認
（例：浸水区域に入っているか、浸水深は何メートルか）
③自宅周辺が危険な場合、あらかじめ避難先を考える
（例：最寄りの避難所、近くの親戚や知人宅、会館など）
④災害情報の入手方法などを確認する（裏面参照）

■災害時の避難行動
①気象、河川の水位情報などを見る
②テレビ、ラジオ、メールなどで市からの情報を確認する
③市から避難情報が出たら自宅周辺が危険な方は避難を開始する
※避難情報が出ていなくても危ないと感じたら避難する

【地震の場合】

■日頃からの備え（裏面参照）
①強い揺れを感じたら、まずは自分の身を守る
②揺れがおさまったら、周囲に気を付けながら緊急時の避難場所などの安全な場所へ避難する
※防災ラジオや非常持出品を持っていく
③テレビ、ラジオ、メールなどで市からの情報を確認する
④状況に応じて、市の指定避難所へ移動する

凡　例

- 消火栓
- 防火水槽
- 河川・水路
- 地区境界線

避難時には蓋のない側溝、ブロック塀の倒壊・頭上からの落下物に注意

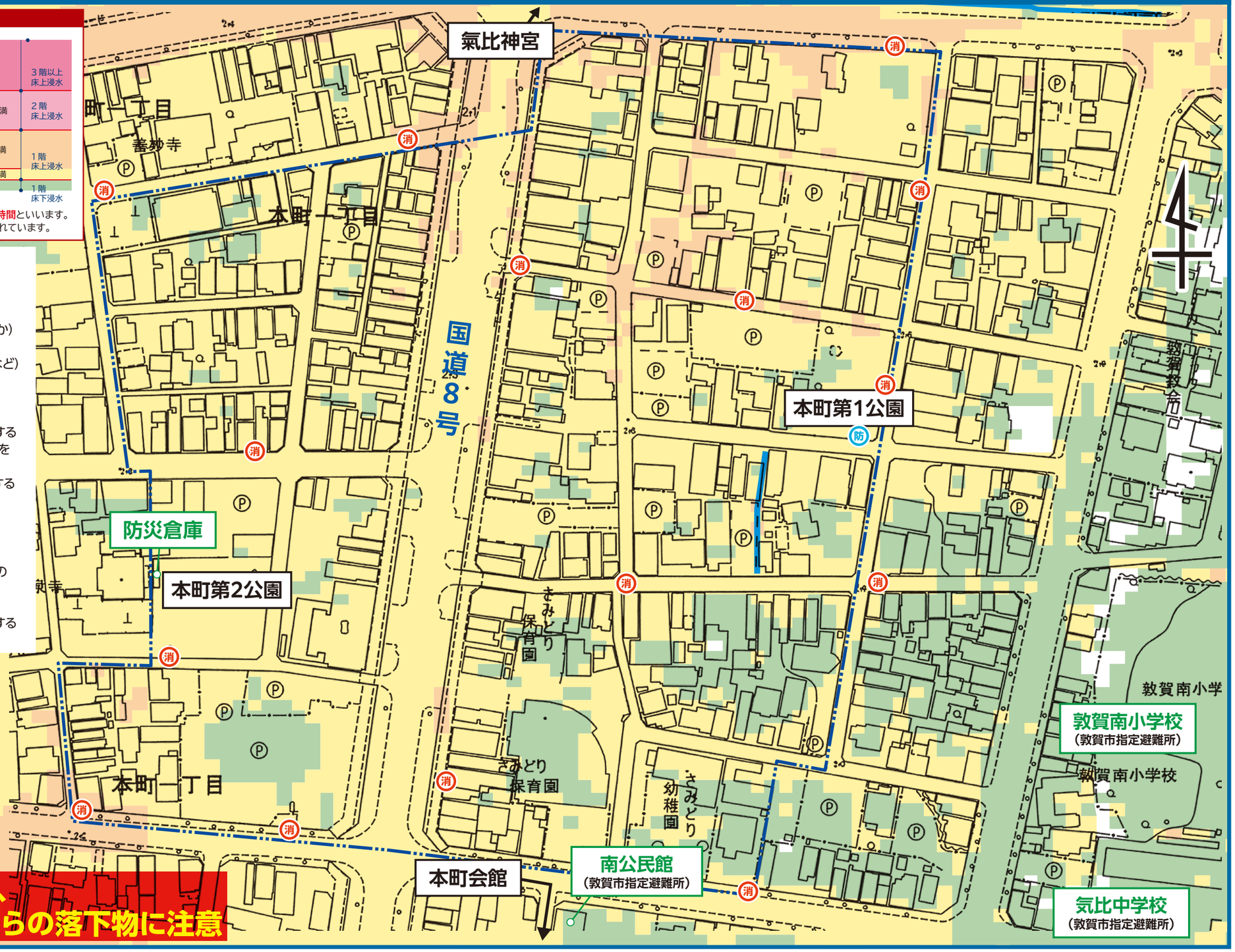

※皆さんの自宅に印をつけましょう。

1：1,600　令和7年12月作成

※この地図は、敦賀市を流れる笙の川水系の各河川が、概ね 100 年に一度の確率で起こる大雨（1 日間の総雨量 220 ㎜）によって水位が上がり堤防を越えたりした場合等において、浸水の予想される区域や浸水深を示したものです。

災害時の行動

※いざという時に素早く行動できるよう、普段から行動を確認しておきましょう。

○浸水に対する備え

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を、５段階※1に整理しました。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5（命の危険 直ちに安全確保！）	既に災害が発生・切迫している状況です。命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。	緊急安全確保（市町村が発令）※市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
～～～～～～＜警戒レベル４までに必ず避難！＞～～～～～～		
警戒レベル 4（危険な場所から全員避難）	災害が発生する危険が高まっています。速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。	避難指示（市町村が発令）※避難指示は、令和３年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。
警戒レベル 3（危険な場所から高齢者等は避難）	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難（市町村が発令）
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等（気象庁が発表）
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報（気象庁が発表）

高 ← 危険度 → 低

＜防災気象情報＞

【警戒レベル相当情報(例)】

- **警戒レベル５相当情報**：氾濫発生情報、大雨特別警報 等
- **警戒レベル４相当情報**：氾濫警戒情報、土砂災害警戒情報 等
- **警戒レベル３相当情報**：氾濫注意情報、洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

●外出が危険なときは、**家の２階**などの少しでも安全な場所に移動する。



●**夜間の避難は危険。**可能な限り明るいうちに避難する。



●**運動靴を履いて避難する。**長靴は水が入って歩きにくく危険。はだしは厳禁。



●**非常持ち出し品は必要最低限**にとどめ、背負って**両手が自由に動かせるようにする。**



●避難前に、ガスの元栓やブレーカーを切り、**火の始末や戸締まり**をする。



●垂れ下がった電線に触れない、近寄らない。



●原則として**徒歩で避難する。**特に地震時では道路が被害を受け危険。



●**隣近所に声をかけ、集団で避難する。**病人や歩行困難な人を背負うなどして地域で助け合う。



●田んぼや畑、河川の見回りは避ける。



○地震に対する備え

地震・津波発生時の行動

地震発生！



① **地震の揺れから身を守る**
- 落ち着いて、自分の身を守る。
- 火の始末、ガスの元栓を閉める。
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する。

② **津波警報を待たずに、ただちに避難する**
- 揺れがおさまったら、津波のおそれがある区域に居る人は、ただちに避難する。
- 「より遠く」ではなく「より高い場所」へ避難する。
- くずれたブロック塀や散乱したガラスなどに注意。
- できる範囲で、地域の要援護者の手助けを。

③ **津波情報を入手する**
- 安全な場所に移動してから、防災ラジオやテレビなどで情報を確認する。
- 間違った情報や、うわさ、デマなどに惑わされないように注意。

④ **避難施設や自宅へ移動する**
- 津波警報が解除されたら、一時的に避難した場所から、避難所などに移動し、家族と合流する。
- 避難生活では、集団生活のルールを守り、助け合いの心を持つ。

〈地震に備えた家の中での安全対策〉

タンス、棚など

○タンスや棚はL型金具などで壁の桟や柱に固定しましょう。

○引き出しや観音開きの扉にはストッパーなどを取り付け、中身が飛び出さないようにしておきましょう。

○扉がガラスの場合はガラス飛散防止フィルムを貼っておきましょう。

テレビ、照明器具など

○台にテレビやパソコンを載せている場合は、金具や耐震シートなどで本体と台を固定し、L型金具などで桟や柱に固定しておきましょう。

○吊り下げ式の照明器具は複数のチェーンを使い数箇所を天井に止め、固定しましょう。

平常時の備え

※非常時の持ち出し品は各家庭で異なります。
家族で話し合い必要な物を準備しましょう。

非常時の持ち出し品・備蓄品　チェックリスト

備蓄のポイント
- ○両手が使えるリュックサックを使用しましょう。
- ○避難のことを考え、軽くコンパクトにしましょう。
- ○家族構成、状況によって必要なものを選びましょう。
- ○必要なものの優先順位を決めて準備しましょう。
- ○定期的に中身をチェックし、季節に応じて入れ替えましょう。



貴重品
- □ 現金（小銭を含む※公衆電話に使用）
- □ クルマや家の予備カギ
- □ 予備のメガネ、コンタクトレンズ
- □ 銀行の口座番号・保険契約番号
- □ 健康保険証
- □ 身分証明書（運転免許証など）
- □ 印鑑
- □ 母子手帳



情報収集用品
- □ 携帯電話（充電器を含む）
- □ 防災ラジオ
- □ 家族の写真（はぐれた時の確認用）
- □ 緊急時の家族、親戚、知人の連絡先
- □ 筆記用具



食料
- □ 非常食
- □ 飲料水



衛生用品
- □ 救急セット
- □ 常備薬・持病薬
- □ タオル
- □ トイレットペーパー
- □ 着替え（下着を含む）
- □ ウェットティッシュ



便利品など
- □ ヘルメット・防災ずきん
- □ 懐中電灯（予備電池を含む）
- □ 笛・ブザー（居場所を知らせるもの）
- □ 万能ナイフ
- □ 使い捨てカイロ・マスク
- □ ビニール袋
- □ アルミ製保温シート
- □ 毛布
- □ スリッパ
- □ 軍手・皮手袋
- □ マッチ・ライター
- □ 給水袋
- □ 雨具（レインコート、長靴など）
- □ レジャーシート
- □ 簡易トイレ



その他
- □ 紙おむつ（幼児用・大人用）
- □ 生理用品
- □ 粉ミルク・哺乳瓶（赤ちゃんに必要なもの）
- □ その他自分の生活に欠かせないもの



☆**循環備蓄（ローリングストック）をしましょう**☆

「必要なものを必要な分だけ」を実践し続けるため、備蓄（ストック）している食料や飲み物を賞味期限前に消費し、消費した分を新しく補充していく方法です。

○災害時連絡先
- 敦賀市役所：21－1111
- 危機管理対策課：22－8166
- 警察：110　　・消防：119

○敦賀市からの情報
- 防災情報受信機（防災ラジオ）
- 防災放送チャンネル（092ch）
- 防災メール（トンボメール）
  登録方法　bousai.tsuruga-city@raiden2.ktaiwork.jp　空メール送信

○気象情報
- 福井県河川・砂防総合情報
  http://sabo.pref.fukui.jp/
- i-ameメール登録サイト
  http://i-ame.ame.pref.fukui.lg.jp/fukuimelmaga/amemails/
- 気象庁ホームページ
  http://www.jma.go.jp/jma/index.html

○NTT災害用伝言ダイヤル：171